

## 6 消防・救急医療体制

### (1) 消防の体制

G7広島サミット開催に伴い、関連施設等における火災等の未然防止と災害発生時の消防活動に万全を期することを目的に、広島市消防局を統括警戒本部とした消防特別警戒体制を構築した。その一環として、廿日市市消防本部は除染テントや救護所用テント、化学剤検知器等の消防資機材を整備し、機能強化を図った。

【警戒実施期間：令和5年5月16日から22日まで】

#### ア 特別警戒本部の設置

本市消防本部は、海上と要人の移動経路等となり得る区域に対応するため、特別警戒本部を設置し、関係機関と連携しながら、要人動向に関する情報収集や各種災害事案の対応を行った。

海上警戒拠点として任務に当たった宮島消防署は、常に船舶隊を確保し首脳会議場付近海域への災害応援ができるよう兼務隊として待機した。

また、広島市内への警戒派遣として、警防隊2隊、救急隊1隊、予防要員2人を派遣した。

#### イ 宮島警戒

宮島における首脳等の主要行事の公表がない中、各関係機関と調整を図りながらの体制構築となった。宮島は道路が狭隘でフェリー航送を要する環境下のため、大型車両の通行や即時応援部隊の増強が難しく、管轄消防本部として宮島消防署員を中心に他署員や分署員を追加増員し、体制を強化した。さらに、広島市内に拠点を置く機動警戒隊の応援を受け、必要な人員と消防資機材、消防活動の検討を重ね万全の体制で警戒に当たった。

予防要員は要人訪問施設における消防用設備等の状況確認や避難経路の確認等を行い、火災等の未然防止措置を講じた。また、要人滞在中は施設に待機し即応可能な態勢をとった。



特別警戒本部の執務室



予防要員が事前状況を確認

## (2) 救急医療の体制

G7広島サミット開催に伴い、厚生労働省は広島県医師会館に現地医療対策本部を設置し、要人を含むサミット関係者に対する救急医療及び災害発生時の医療体制を確保した。

宮島における救急医療体制の構築にあつては本市も参画し、対策本部と情報共有を図りながら、ドクターヘリ、消防ヘリによる要人等の搬送手段を確立した。

要人の宮島訪問時は、現地にドクターカーを含む医療チームが待機し、消防と連携しながら緊急処置対応を可能とする体制で備えた。



宮島学園グラウンドに駐機するドクターヘリ



e t t o 宮島交流館にて待機するドクターカー